

資料4

水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準値案と  
水域 PEC との関係及び基準値設定後の対応について

1. 水域基準値案及び水域 PEC の関係

評価対象農薬に係る、水域の生活環境動植物の被害防止に係る登録基準値案（水域基準値案）と水域環境中予測濃度（水域 PEC）の関係は、次のとおり。

（詳細は、資料1参照）

（基準値設定剤）

（単位：μg/L）

農薬名	水域基準値 (案)	水田 PEC			非水田 PEC	
		Tier1	Tier2	Tier3	Tier1	Tier2
フロリルピコキサミド	1.9	対象外			0.0012	—

（再評価対象剤）

（単位：μg/L）

農薬名	水域基準値 (案)	水田 PEC			非水田 PEC	
		Tier1	Tier2	Tier3	Tier1	Tier2
インダノファン	0.29 (2.9)	2.1 (2.3)	0.059 (0.061 <sup>*</sup> )	—	0.0020 (0.0059)	—
シハロホップブチル	16 (33)	4.5 (同上)	0.0046 <sup>*</sup> (0.047 <sup>*</sup> )	—	対象外	
フェントラザミド	0.40 (6.0)	4.5 (同上)	0.075 (同上 <sup>*</sup> )	—	対象外	
メタミトロン	490 (660)	対象外			0.017 (同上)	—

網掛け：水域基準値案の10分の1以上のPEC。

カッコ内は前回審議での値。

\* 事務局計算

## 2. 今後の対応

### (1) 基準値設定剤

フロリルピコキサミドについては、水域 PEC が水域基準値案の 10 分の 1 以下になることが確認できるため、農薬残留対策総合調査等における水質モニタリング調査の対象農薬としない。

### (2) 再評価対象剤

インダノファン及びフェントラザミドについては、水域基準値案の改正後に水域 PEC が水域基準値の 10 分の 1 以下になることが確認できなくなったため、新たに農薬残留対策総合調査等における水質モニタリング調査の対象農薬とする。

シハロホップブチル及びメタミトロンについては、水域基準値案の改正後も水域 PEC が水域基準値の 10 分の 1 以下になることが確認できるため、引き続き農薬残留対策総合調査等における水質モニタリング調査の対象農薬としない。

## 参考：モニタリングの状況

インダノファンについては、これまでに実施され農薬残留対策総合調査等の水質モニタリング調査は確認できなかった。

直近5年間（平成31～令和5年度）に行われた水道原水の水質検査の結果によれば、全調査地点（2,799地点）のうち、水域基準値案 0.29  $\mu\text{g/L}$  を上回っている地点が2地点<sup>※</sup>確認されており、その濃度は0.3～0.35  $\mu\text{g/L}$ であった。直近5年間に実施された公共用水域水質測定、水環境中の要調査項目等存在状況調査、化学物質環境実態調査におけるデータは確認できなかった。

過年度の水道統計の結果について（インダノファン）

水域基準値案	0.29 $\mu\text{g/L}$				
	H31	R2	R3	R4	R5
年度					
調査地点数	532	572	550	586	559
水域基準値案超過地点数 <sup>※</sup>	1	0	0	1	0

（参考）公益社団法人 日本水道協会 水道統計（水質編）

<sup>※</sup>水道事業者等への照会を実施し、水道統計結果を一部修正している。

シハロホップブチルについては、これまでに実施され農薬残留対策総合調査等の水質モニタリング調査は確認できなかった。

直近5年間（平成31～令和5年度）に行われた水道原水の水質検査の結果によれば、全調査地点（3,046地点）のうち、水域基準値案 16  $\mu\text{g/L}$  の 10 分の 1 を上回っている地点はなかった。直近5年間に実施された公共用水域水質測定、水環境中の要調査項目等存在状況調査、化学物質環境実態調査におけるデータは確認できなかった。

フェントラザミドについては、これまでに実施され農薬残留対策総合調査等の水質モニタリング調査は確認できなかった。

直近5年間（平成31～令和5年度）に行われた水道原水の水質検査の結果によれば、全調査地点(3,024地点)のうち、水域基準値案0.40 μg/Lを上回っている地点が2地点確認されており、その濃度は0.6～0.8 μg/Lであった。

直近5年間に実施された公共用水域水質測定、水環境中の要調査項目等存在状況調査、化学物質環境実態調査におけるデータは確認できなかった。

過年度の水道統計の結果について（フェントラザミド）

水域基準値案	0.40 μg/L				
年度	H31	R2	R3	R4	R5
調査地点数	589	588	571	649	627
水域基準値案超過地点数	1	0	0	1	0

（参考）公益社団法人 日本水道協会 水道統計（水質編）

メタミトロンについては、これまでに実施され農薬残留対策総合調査等の水質モニタリング調査や、直近5年間に実施された水道原水の水質検査、公共用水域水質測定、水環境中の要調査項目等存在状況調査及び化学物質環境実態調査におけるデータは確認できなかった。